

社会資本総合整備計画(確定版) 船橋市地域(第二期)地域住宅計画

ふなばし
船橋市

平成27年11月

社会資本総合整備計画

平成27年11月

計画の名称		船橋市地域（第二期）地域住宅計画										
計画の期間		平成22年度 ～ 平成26年度 （5年間）					交付対象		船橋市			
計画の目標												
自然と都市と人との調和を保ち、すべての市民が心と心の交流を図りながら生き生きとした生活を営み、船橋に住むことを誇りと感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりの実現。												
計画の成果目標（定量的指標）												
		- 耐震性を有する住宅の比率 - 子育て世帯における誘導居住面積の達成率 - 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 - 現在の住まいの満足度										
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考
									当初現況値	中間目標値	最終目標値	
船橋市耐震改修促進計画による耐震化率									(H19) 83%	—	(H27) 90%	
船橋市内における子育て世帯における誘導居住面積の達成率（住宅・土地統計調査）									(H20) 34.60%	—	(H27) 50%	
船橋市内における高齢者のバリアフリー化された住宅の割合（住宅・土地統計調査）									(H20) 39.0%	—	(H27) 75%	
船橋市内の居住者の住まいの満足度率（市民意識調査）									(H20) 66.60%	—	(H27) 80%	
全体事業費	合計 (A + B + C)	1,020百万円	A (内Ac)	1,020百万円 (9百万円)	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 (A c + C) ／ (A + B + C)		0.9%	

事後評価										
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期										
事後評価の実施体制							事後評価の実施時期			
事業完了後、船橋市において事後評価を行った。							平成27年11月			
							公表の方法			
							船橋市のホームページにて公表を行うとともに、市住宅政策課窓口にて閲覧に供する。			

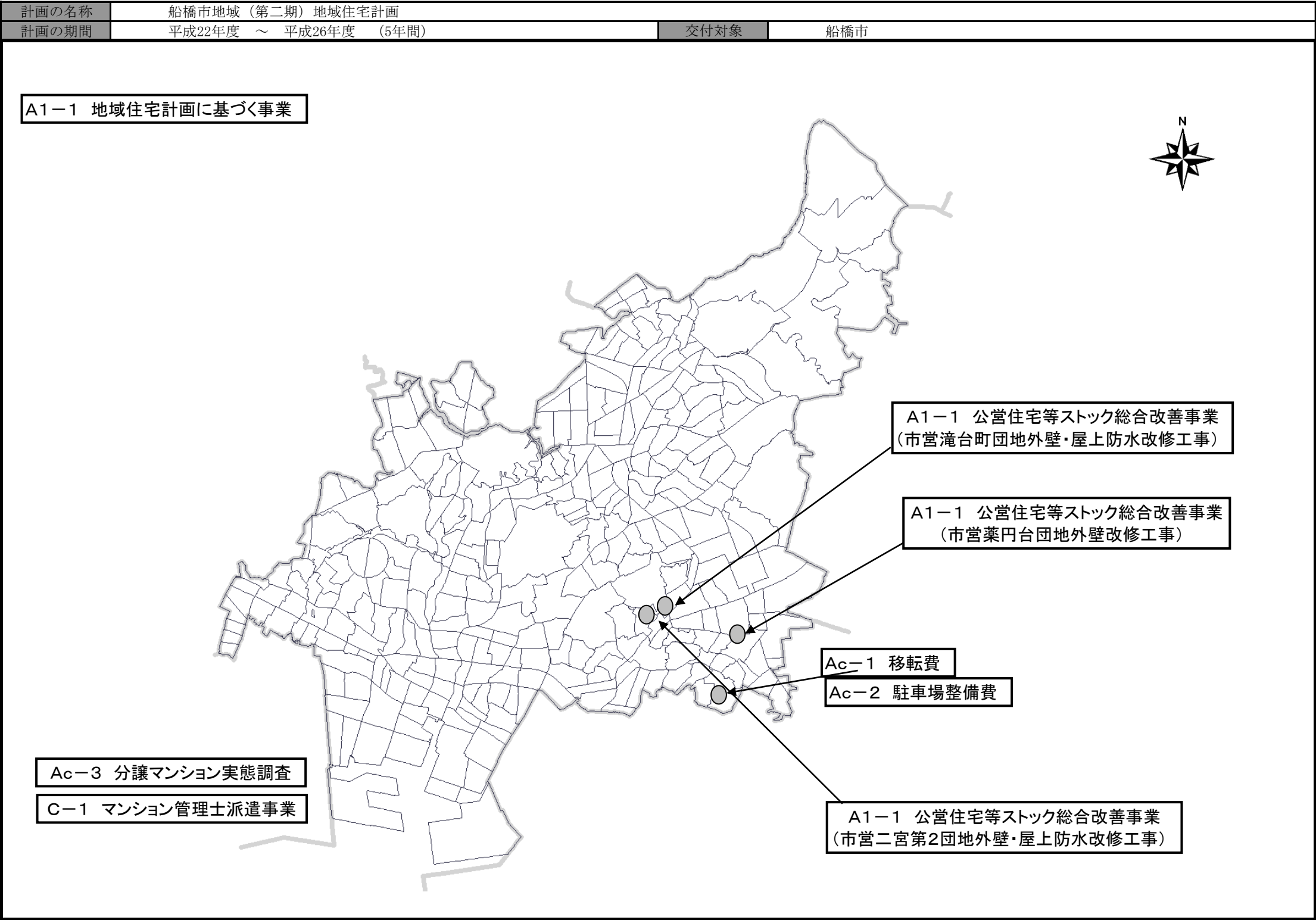
交付対象事業																
A 1 基幹事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考		
								H22	H23	H24	H25	H26				
A1-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業・家賃低廉化事業等						1,010.426			
小計（基幹事業）													1,010.426			
A c 提案事業																
Ac-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	移転費	市営三山団地						4.205			
Ac-2	住宅	一般	船橋市	直接	市	駐車場整備費	市営三山団地						2.688			
Ac-3	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画推進事業	分譲マンション実態調査						2.192			
小計（提案事業）													9.085			
小計（地域住宅計画に基づく事業）													1,019.511			
C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	-	マンション管理士派遣事業	マンション管理士派遣	船橋市					0.303		
合計													0.303			
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C-1	(A1-1) と一体的に市内の分譲マンション管理組合に対しマンション管理士を定期的に派遣し、管理運営状況を診断、アドバイスを行うことにより、良好な街並み・住環境の形成・維持を図る。															

その他関連する事業														
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
								H22	H23	H24	H25	H26		
A' 1-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業						54.037	防災・安全移行先
小計（その他関連する事業）													54.037	

A' (内A'c)	54百万円 (0百万円)	B'	0百万円	C'	0百万円	効果促進事業費の割合 ((Ac+A'c)+(C+C'))／((A+A')+(B+B')+(C+C'))	0.9%
--------------	-----------------	----	------	----	------	--	------

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・耐震性が不足していた市営住宅の建て替えが完了した。 ・市営住宅の改修を計画的に行い、安全なストック形成を進めることができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（船橋市耐震改修促進計画による耐震化率）	最終目標値	90.0%	目標値と実績値に差が出た要因	住宅・土地統計調査から実績値を推計し、目標値には達しなかったが従前値に比べ6ポイント改善されており、着実に取り組みの成果が上がっている。
		最終実績値	89.0%		
	指標②（船橋市内における子育て世帯における誘導居住面積の達成率（住宅・土地統計調査））	最終目標値	50.0%	目標値と実績値に差が出た要因	不況等の影響により、住み替えに際して狭い住居が選択される傾向にあったと考えられ、目標値には達しなかったが、従前値に比べ約2ポイント改善されている。
		最終実績値	36.9%		
	指標③（船橋市内における高齢者のバリアフリー化された住宅の割合（住宅・土地統計調査））	最終目標値	75.0%	目標値と実績値に差が出た要因	所有者のバリアフリー改修費用の負担が大きかったと考えられ、目標値には達しなかったが、従前値に比べ約1ポイント改善されている。
		最終実績値	40.4%		
	指標④（船橋市内の居住者の住まいの満足度率（市民意識調査））	最終目標値	80.0%	目標値と実績値に差が出た要因	震災等の影響により、住宅の耐震性や老朽化など、住宅に関する不安などが顕在化したものと考えられ、従前値と比べて約10ポイント悪化した。
		最終実績値	56.0%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		・計画どおり市営住宅の建替えを進めたことで、セーフティネットの確保を進めることができた。 ・公的賃貸住宅家賃低廉化事業を実施することで、市営住宅入居者の居住の安定を確保することができた。			
3. 特記事項（今後の方針等）					
・市営住宅の長寿命化を図るため、今後も計画的な維持・修繕を行う。 ・住生活基本計画等の見直しなど、市の財政状況、社会情勢等を勘案し、費用対効果も含めて検討し、住生活の安定確保・向上を促進する施策を推進する。					

(参考図面)



社会資本整備総合交付金チェックシート
(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:社会資本総合整備計画
地域住宅計画の名称:船橋地域(第二期)地域住宅計画
事業主体名:船橋市

チェック欄	
I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)